

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 8 年 5 月 26 日

分任支出負担行為担当官
中部森林管理局
愛知森林管理事務所長 山下 正輝

1 競争に付する事項

- (1) 入札の名称、契約内容、品質規格、数量等

「田口地区砕石等供給」

内容は「仕様書」による

- (2) 納入期間 契約の翌日から令和 9 年 3 月 15 日

- (3) 納入場所 愛知県北設楽郡設楽町 田口森林事務所管内 裏谷第一林道ほか

- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、別紙内訳書を作成し入札書に添付すること。単価については 1.0m³ の単価と 1.0m³ を運搬した単価を合わせた額で、1.0m³ の単価とし総金額にて入札すること。

- (5) 電子調達システムの利用

本案件への競争参加手続き及び入札執行は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難しい者は、紙入札により参加することができる。

調達ポータル：<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」において「D」以上の等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、競争参加希望者で、（全省庁統一資格）を有していない者は、上記 1. (5) に記載の調達ポータル「統一資格審査を行う」より申請手続きを実施の上、資格を取得すること。

インターネット申請の操作方法等についての問い合わせ先

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shinsei_internet.html

- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」に基づく指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

3 契約条件を示す場所及び仕様書等資料を交付する場所並びに期間等

(1) 場所

中部森林管理局ホームページ及び以下の場所において交付する。

〒441-1331 愛知県新城市庭野字東萩野 49-2
愛知森林管理事務所 総務グループ
電話 0536-22-1101
電子メールアドレス：c_aichi@maff.go.jp

(2) 調達ポータルによる交付

仕様書等資料は、調達ポータルで交付する。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

(調達ポータルから資料をダウンロードする方法)

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/attach/pdf/densityoutatu-sisutemuriyou-9.pdf>

ただし、最新の中部森林管理局競争契約入札心得については、中部森林管理局ホームページで交付する。

https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/kokoroe.html

(3) 期間

令和8年5月27日から令和8年6月21日 9時00分から17時00分

(正午から13時00分を除く)

ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。

(4) 公告等に関する質問

この入札公告及び交付資料等に関する質問がある場合においては、書面(任意様式)により電子メールで提出すること。

なお、電子メールにより提出した旨を電話で通知すること。

ア 提出場所

〒441-1331 愛知県新城市庭野字東萩野 49-2
愛知森林管理事務所 総務グループ
電話 0536-22-1101
電子メールアドレス：c_aichi@maff.go.jp

イ 提出期限

令和8年5月27日から令和8年6月17日 17時00分まで

(5) 質問に対する回答

上記(4)の質問に対する回答書は、電子メールにより回答する。また、質問及び回答書の写しを中部森林管理局ホームページに掲載する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/aiti.html>

ア 閲覧期間

令和8年6月18日から令和8年6月21日まで

4 入札者に求められる義務(入札参加希望者事前提出書類)

この入札に参加を希望する者は、次の証明書類を上記3(1)の場所に提出しなければならない。

なお、分任支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応

じなければならぬ。

また、提出された書類は支出負担行為担当官が審査するものとし、上記競争参加資格及び要求仕様を満たしていると判断された者のみ参加できるものとする。

(1) 提出書類

ア 納入物品等納入証明書

イ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し

(2) 提出期限

令和8年5月27日 9時00分から令和8年6月9日 17時00分まで

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

4（1）による提出書類を電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記3（1）の場所に電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにより提出した旨を電話で通知すること。

(4) 提出された証明書類による競争参加資格の確認結果については、令和8年6月11日までに競争参加資格確認通知書（以下「通知書」という。）により通知する。

5 入札書の提出・入札執行の場所並びに日時等

(1) 電子調達システムにより参加する場合

ア 入札の日時

令和8年6月17日 9時00分から令和8年6月22日 13時59分まで（電子調達システムのメンテナンス時期を除く）に入札金額を入力し、交付資料に示す入札書に内訳書を記載したものを添付し送信を行うこと。

イ 開札の場所及び日時

愛知森林管理事務所 入札室 令和8年6月22日 14時00分

(2) 紙入札により参加する場合

ア 入札、開札の場所及び日時

上記5（1）イに同じ。

（郵便入札を認めます。その場合は、令和8年6月19日 17時00分までに入札書及び内訳書が当所に到着するように、書留郵便又は配達証明郵便で差し出してください。なお、郵送にあたり封筒は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒には入札物件名及び商号並びに氏名を記入してください。外封筒の封皮には「入札書在中」と記入してください。再度の入札を引き続き行う場合に郵便入札を行った者は、引き続き行う再度の入札に参加できません。）

(3) 入札日時については、変更する場合もある。日時を変更する場合は、通知書により変更日時を通知する。

(4) 入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参する。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札、申請書類又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、中部森林管理局競争契約入札心得の規定に違反した者の入札は無効とする。

6 入札保証金及び契約保証金

免除する。

7 落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると分任支出負担行為担当官が判断した書類を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

10 その他

- (1) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局競争契約入札心得に明記する。
- (2) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (3) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (4) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和 4 年 9 月 13 日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (5) その他本公告に記載なき事項は中部森林管理局競争契約入札心得等による。

以上、公告する。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。